

# 有田川町水道事業経営戦略

団 体 名 : 有田川町

事 業 名 : 有田川町水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和50年4月1日	計画給水人口	16,760 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	16,520 人
		有収水量密度	0.71 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

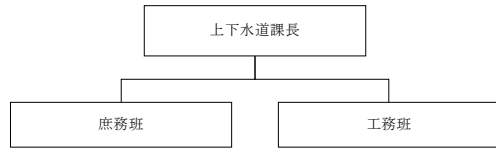
水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	243 千m
	配水池設置数	14		
施設能力	12,520 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	58.75 %	

#### ③ 料金

<b>料金体系の 概要・考え方</b>	水道料金は下表のとおりである。 基本料金、超過料金及びメーター使用料は右表のように定めており、用途別の逦増型料金体系である。																														
	給水料金(1月につき)																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">料金区分 用途別</th> <th colspan="2">基本料金</th> <th colspan="2">超過料金</th> </tr> <tr> <th>水量</th> <th>料金</th> <th>水量</th> <th>料金(1立方メートルにつき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般家庭用</td> <td rowspan="2">10立方メートルまで</td> <td rowspan="2">1,540円</td> <td>10立方メートルを超え100立方メートルまで</td> <td>154円</td> </tr> <tr> <td>100立方メートルを超えるもの</td> <td>187円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">営業用(会社、官公庁、病院、学校等)</td> <td rowspan="2">10立方メートルまで</td> <td rowspan="2">1,870円</td> <td>10立方メートルを超え100立方メートルまで</td> <td>187円</td> </tr> <tr> <td>100立方メートルを超えるもの</td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td>特殊用(一時用)</td> <td>20立方メートルまで</td> <td>5,500円</td> <td>20立方メートルを超えるもの</td> <td>330円</td> </tr> </tbody> </table>				料金区分 用途別	基本料金		超過料金		水量	料金	水量	料金(1立方メートルにつき)	一般家庭用	10立方メートルまで	1,540円	10立方メートルを超え100立方メートルまで	154円	100立方メートルを超えるもの	187円	営業用(会社、官公庁、病院、学校等)	10立方メートルまで	1,870円	10立方メートルを超え100立方メートルまで	187円	100立方メートルを超えるもの	220円	特殊用(一時用)	20立方メートルまで	5,500円	20立方メートルを超えるもの
料金区分 用途別	基本料金		超過料金																												
	水量	料金	水量	料金(1立方メートルにつき)																											
一般家庭用	10立方メートルまで	1,540円	10立方メートルを超え100立方メートルまで	154円																											
			100立方メートルを超えるもの	187円																											
営業用(会社、官公庁、病院、学校等)	10立方メートルまで	1,870円	10立方メートルを超え100立方メートルまで	187円																											
			100立方メートルを超えるもの	220円																											
特殊用(一時用)	20立方メートルまで	5,500円	20立方メートルを超えるもの	330円																											
(メーターの使用料)																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>口径</th> <th>料金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20ミリメートルまで</td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>25ミリメートル</td> <td>231円</td> </tr> <tr> <td>30ミリメートル</td> <td>385円</td> </tr> <tr> <td>40ミリメートル</td> <td>440円</td> </tr> <tr> <td>50ミリメートル</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>75ミリメートル</td> <td>3,740円</td> </tr> </tbody> </table>				口径	料金	20ミリメートルまで	110円	25ミリメートル	231円	30ミリメートル	385円	40ミリメートル	440円	50ミリメートル	3,300円	75ミリメートル	3,740円														
口径	料金																														
20ミリメートルまで	110円																														
25ミリメートル	231円																														
30ミリメートル	385円																														
40ミリメートル	440円																														
50ミリメートル	3,300円																														
75ミリメートル	3,740円																														
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 18 年 10 月 1 日																														

#### ④ 組織

組織体制は、下図のとおりである。  
水道に係る職員数については下表のとおりで、課長を含めて5人体制である。



年齢区分	課長	庶務班		工務班		合計
		水道	簡易水道	水道	簡易水道	
～24歳						0
25歳～29歳			1			1
30歳～34歳			1		1	2
35歳～39歳						0
40歳～44歳		1				1
45歳～49歳				1	1	2
50歳～54歳				1		1
55歳～	1		1	1		3
合計	1	1	3	3	2	10

#### (2) これまでの主な経営健全化の取組

近年における有田川町水道事業の経営健全化に資する取り組みとして、需要者からの給水収益と内部留保資金を財源として、起債の借入れを行わずに老朽管路の更新を行うなど、起債残高も少なく、料金回収率が100%以上の健全な経営状態を維持してきた。  
令和5年度にはアセットマネジメントを行い将来の更新需要を把握した結果を受けて、財政収支計画を作成し将来の経営状況を予測し、上水道ビジョンを策定し、有田川町が目指すべき水道事業の方向性を示したところである。  
現在は吉備浄水場の改良更新に多額の投資を行っている中で、健全な水道事業経営を維持できるよう努める。

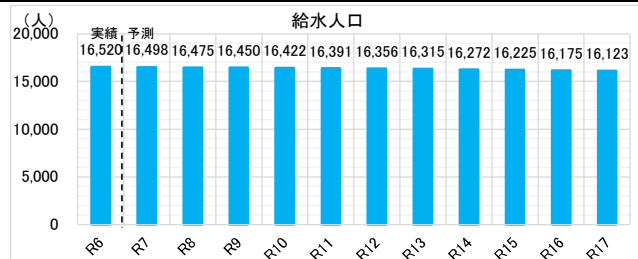
#### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙②のとおり

## 2. 将来の事業環境

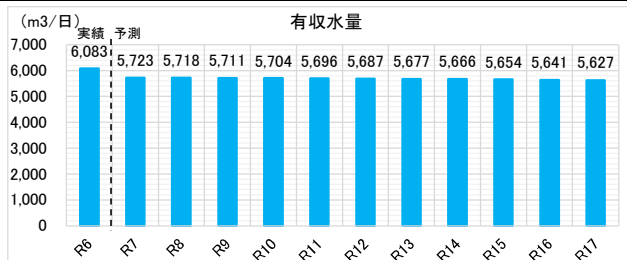
#### (1) 給水人口の予測

行政区域内人口は、「国立社会保障・人口問題研究所」による推計値を令和6年度実績値で補正し、算出した。  
給水人口は、行政区域内人口に近年の傾向を加味した普及率を乗じて算出した。  
予測の結果、令和6年度の16,520人から緩やかに減少し、計画最終年度の令和17年度で16,123人となり、397人減少する見込みである。



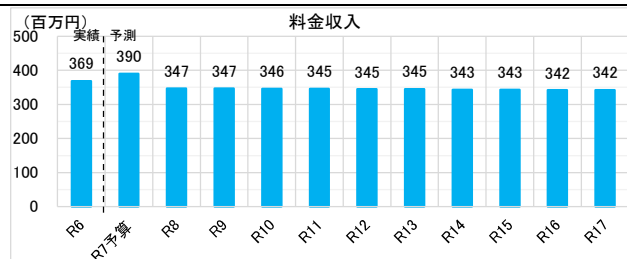
#### (2) 水需要の予測

水需要(有収水量)の予測については、用途別(生活用、業務・営業用、工場用・その他)に水量を推計した。  
予測の結果、年間有収水量は令和6年度の6,083 m<sup>3</sup>/日から給水人口に比例して緩やかに減少し、計画最終年度の令和17年度で5,627 m<sup>3</sup>/日となる見込みである。

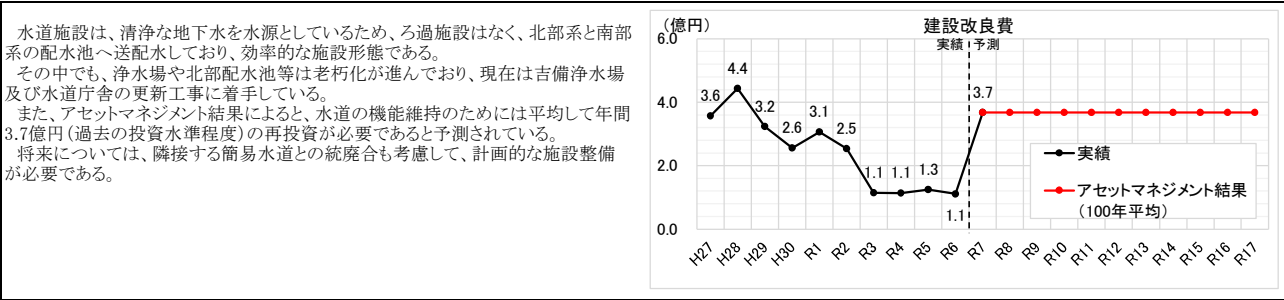


#### (3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しについては、有収水量に令和6年度実績の供給単価を乗じることにより算出した。  
現行料金の場合、有収水量の減少に伴い、料金収入は令和6年度の369百万円から計画最終年度の令和17年度で342百万円と27百万円の減収となる見込みである。



(4) 施設の見直し



(5) 組織の見直し

当面の間は、現行の組織体制と変わらない。

3. 経営の基本方針

有田川町の水道は吉備地区の上水道事業と金屋・清水地区の簡易水道事業の2つの水道事業として運営している。  
 簡易水道どうしの事業統合や公営企業会計の適用に当たって、経営環境の激変緩和のために上水道と簡易水道は個別の事業形態を継続して現在に至っているが、施設の統廃合やスケールメリットの発揮、補助制度の活用など様々なメリット・デメリットを勘案して、将来の水道事業経営の形態を検討していくことが重要である。  
 具体的に上水道では隣接する湯浅町に漏水対策用として有田川町の水が融通できる施設管路が整備されているなど、現状でも広域的な水の運用が図られている。  
 水道事業はほとんどが市町村単位で経営されているが、様々なケースを研究し持続可能な有田川町の水道事業を目指す。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙②のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	当面は、吉備浄水場、老朽化の進む北部配水池や南部配水管等の更新耐震化を進め(2.5～18.3億円/年)、耐震化率や有収率等の向上を図る。
-----	--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	料金収入、企業債及び国庫補助金等の適切な組合せにより財源を確保し、財政負担の軽減及び世代間負担の公平を図る。
-----	--

料 金	計画期間内における料金改定を検討する。
企 業 債	浄水場や配水池など多額の更新整備には起債を借り入れることによって、世代間負担の公平が保てるよう配慮している。
繰 入 金	手元資金の状況によっては一般会計からの繰入金も想定されるが、本シミュレーションでは見込まない。
国 庫 補 助 金	近年は国庫補助を用いていないが、今後は補助メニュー活用に向けて前向きに取り組む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費に関する事項	近年の物価上昇を考慮する。
動力費・薬品費に関する事項	直近の動力費単価、薬品費単価に近年の物価上昇を考慮する。
委託料に関する事項	近年の物価上昇を考慮する。
修繕費に関する事項	同上
その他の	同上

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広域化	有田川町上水道では隣接する湯浅町に濁水対策用として有田川町の水が融通できる施設管路が整備されているなど、現状でも広域的な水の運用が図られている。 また、広域化については「和歌山県水道広域化推進プラン(R5.3)」が策定されるなどの動きもあり、今後は状況の推移に注目し地域を取り巻く環境等の変化に応じて計画へ反映させていく。
民間の資金・ノウハウ等の活用(PPP/PFI等の導入等)	老朽施設の更新や耐震化等においては、民間資金・ノウハウを活用したPFI手法の導入の可能性を検討する。 また、水道事業を効率的に運営するため、維持管理業務等へのウォーターPPP導入の可能性も検討する。
アセットマネジメントの充実(施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメントの結果から長期的な更新需要額は3.7億円/年の投資が必要な見通しであるが、平準化や延命化、経営状況等を考慮した投資額を設定する必要がある。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	北部配水池以外の施設についても統廃合を検討する。具体的には3池ある南部低区配水池の集約化等が挙げられる。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	施設や管路の更新の際には、将来の需要に応じた規模・規格のスペックとすることにより、現状規模よりも小さくなれば更新コストが低減できる。具体的には、配水池や配水管、ポンプ設備等が対象として挙げられる。
その他の取組	スマートメーターなどデジタル技術を活用したDX推進によって、業務の効率化を検討する。

② 財源についての検討状況等

料 金	現行料金のままでは資金残高が減少する見通しのため、料金改定の時期、改定率等の具体を検討する。
企 業 債	料金水準や国庫補助適用について検討することにより、起債借入額の低減に努める。
繰 入 金	国の補助制度や手元資金の状況に応じて、一般会計から繰入れが可能か検討する。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	水源池や配水池等に太陽光発電や小水力発電導入による動力費削減について可能性を検討する。
その他の取組	現在のところ特になし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p><b>【事後検証】</b> 経営戦略策定後、P(計画策定)－D(実施)－C(評価・分析)－A(改善・見直し)サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行っていく。 本計画の計画期間は令和17年までの10年間であるが、毎年の進捗管理の結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合など、3～5年を目途に計画の見直しを行い、精度向上を図る。</p> <p><b>【改定等に関する事項】</b> 現在は吉備浄水場の改良更新を行っており、一時的に多額の投資が必要となっている。 吉備浄水場の整備が完了すれば、送水先となる主要配水池のうち経年化と耐震性能が不足する北部低区・高区配水池が対象に挙げられる。 管路は約240kmと膨大な延長があるので、基幹管路と配水管の機能に分けて更新を進めていく。特に、吉備浄水場から配水池へ向かう送水管や、病院など重要施設に向かう配水管の優先度が高い。 これらの改良更新工事を計画的に進めていくことに要する投資額に応じた料金改定を、水需要量の増減などによる財政状況を見極めながら実施していくことになる。</p>																																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ロードマップ</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> <th>R17</th> <th>R18～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 吉備浄水場</td> <td>工事→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 北部配水池</td> <td></td> <td></td> <td>基本設計 他</td> <td>詳細設計</td> <td>工事→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 北部送配水管</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>詳細設計</td> <td>工事→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>④ 南部配水管</td> <td></td> <td>詳細設計</td> <td>工事→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ その他配水管</td> <td></td> <td></td> <td>工事→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 料金改定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>料金改定の具体を見極め</td> </tr> </tbody> </table>													ロードマップ	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18～	① 吉備浄水場	工事→												② 北部配水池			基本設計 他	詳細設計	工事→								③ 北部送配水管				詳細設計	工事→								④ 南部配水管		詳細設計	工事→										⑤ その他配水管			工事→										⑥ 料金改定											
ロードマップ	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18～																																																																																											
① 吉備浄水場	工事→																																																																																																						
② 北部配水池			基本設計 他	詳細設計	工事→																																																																																																		
③ 北部送配水管				詳細設計	工事→																																																																																																		
④ 南部配水管		詳細設計	工事→																																																																																																				
⑤ その他配水管			工事→																																																																																																				
⑥ 料金改定												料金改定の具体を見極め																																																																																											

経営比較分析表（令和6年度決算）

和歌山県 有田川町

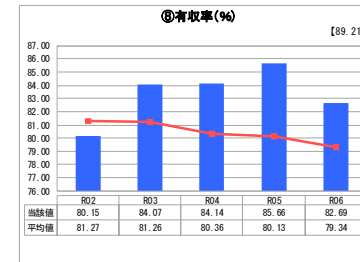
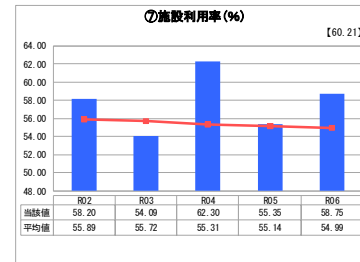
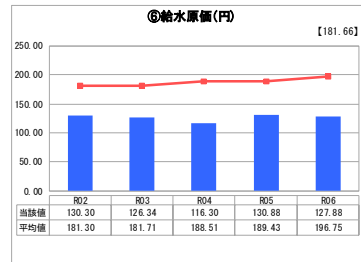
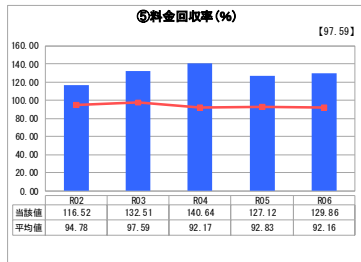
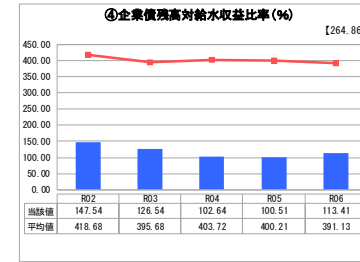
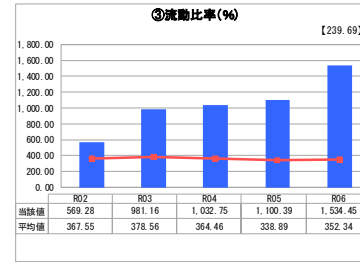
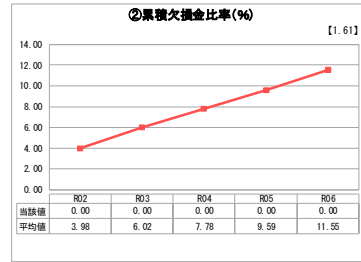
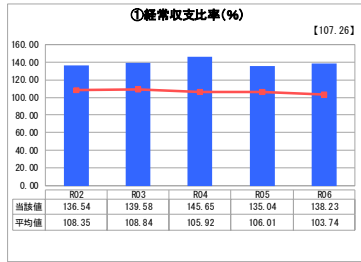
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	91.55	66.53	3,190	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
24,954	351.84	70.92
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,520	31.12	530.85

**グラフ凡例**

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、100%を超え黒字であり、類似団体平均値と比較すると高い数値となっているが、今後の施設更新を視野に入れ、更なる経費削減に努める必要がある。

流動比率は、短期債務に対する支払い能力を表しているが、ここ3年は特に改善されている。今後は施設更新による借入金の増が見込まれることから、一層改善に努める必要がある。

企業債残高対給水収益比率は令和6年度から起債の新規借入のため、上昇している。類似団体平均値と比較しても企業債が給水収益に占める割合は低いが、令和8年度まで起債の新規借入を行うため、数値の上昇が予想される。

料金回収率は、100%を超え給水に係る費用が収益で賄えていることが分かる。類似団体平均値と比較しても高い水準で推移している。

給水原価は、類似団体平均値と比較すると約68円低い数値となっている。

施設利用率は、配水能力に対する配水量の割合で、類似団体平均値より上回っている。今後も需要変動を見越して適正規模の維持に努めていく。

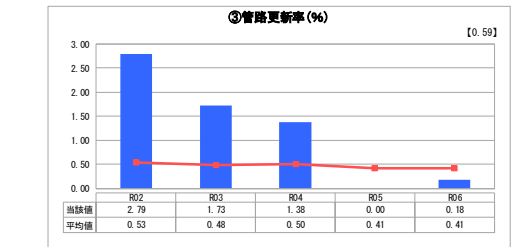
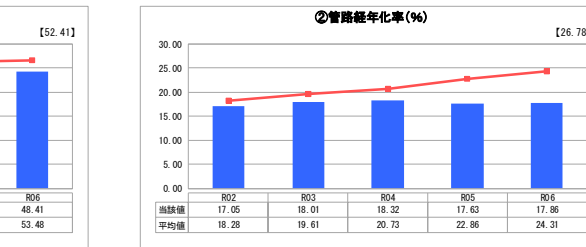
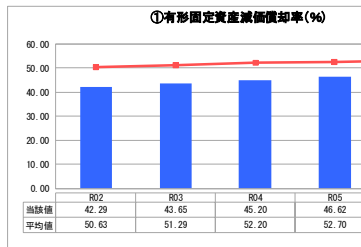
有収率は、類似団体平均値と比較するとここ3年は若干高い。今後は最初に漏水調査等を実施し、有収率の更なる改善に努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、管路更新など償却資産の更新を毎年行っていることから近年ほぼ同じ数値で推移している。近年の管路更新の影響もあり類似団体平均値と比較しても5%下回っている。

管路経年化率は、耐用年数を経過した管路延長の割合であり、今後はさらなる更新が必要である。管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表しているが、数値は事業減少のため近年減少傾向である。(令和5年度の正しい数値は「0.40%」である)

2. 老朽化の状況



全体総括

現状では黒字が続いているが、人口減少および近年の節水傾向を踏まえた給水収益の減収と起債の新規借入に伴う償還が発生するため、営業外費用等の増加が予想される。

有収率は類似団体よりも近年は上回っているが、今後は漏水の早期発見や修繕を行い、経常経費の削減を続けていく必要がある。

老朽化した管路の計画的な耐震化に向けた更新や、水道管以外の有形固定資産のうち償却資産の更新に備えて財源の確保が必要である。

資金運用の面からも投資計画等により健全な経営を行っていくよう努めなければならない。

令和8年度まで浄水場の更新工事が本格化し、起債の新規借入、減価償却費の増の影響により経営健全性等の数値が徐々に悪化することが懸念される。今後もさらなる経費の縮減等の努力が必要である。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		( 決 算 )		( 予 算 )											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	405,878	429,184	381,564	382,088	380,715	380,230	379,685	380,021	378,412	377,685	376,897	376,983		
	(1) 料 金 収 入	368,626	390,265	346,564	347,088	345,715	345,230	344,685	345,021	343,412	342,685	341,897	341,983		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(3) そ の 他	37,252	38,918	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000		
	2. 営 業 外 収 益	88,771	80,416	76,181	75,128	74,109	71,989	71,958	71,881	71,822	71,739	71,599	70,353		
	(1) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	71,877	72,526	68,581	67,528	66,509	66,389	66,358	66,281	66,222	66,139	65,999	64,753		
	(3) そ の 他	16,894	7,890	7,600	7,600	7,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600		
収 入 計 (C)	494,649	509,600	457,745	457,216	454,824	452,219	451,643	451,902	450,234	449,424	448,496	447,336			
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	350,545	429,330	358,809	409,671	412,908	419,027	426,255	433,618	435,363	439,461	441,473	445,541		
	(1) 職 員 給 与 費	40,035	45,972	41,000	41,410	41,824	42,242	42,665	43,091	43,522	43,958	44,397	44,841		
	基 本 給 与 費														
	退 職 給 付 費														
	そ の 他														
	(2) 経 費	151,676	216,608	143,158	144,574	145,797	147,129	148,468	149,920	151,160	152,518	153,876	155,350		
	動 力 費 ・ 薬 品 費	39,369	57,996	37,258	37,635	37,809	38,081	38,349	38,720	38,868	39,123	39,367	39,716		
	委 託 費	68,374	91,857	68,700	69,387	70,081	70,782	71,489	72,204	72,926	73,656	74,392	75,136		
	修 繕 費	22,378	23,676	16,200	16,362	16,526	16,691	16,858	17,026	17,197	17,369	17,542	17,718		
	そ の 他	21,556	43,079	21,000	21,190	21,382	21,576	21,771	21,969	22,169	22,371	22,574	22,780		
(3) 減 価 償 却 費	158,834	166,750	174,651	223,687	225,287	229,655	235,122	240,607	240,681	242,986	243,200	245,350			
2. 営 業 外 費 用	7,300	41,954	19,235	45,273	47,046	48,703	50,329	51,982	53,575	55,158	52,983	50,870			
(1) 支 払 利 息	7,142	8,953	18,635	44,673	46,446	48,103	49,729	51,382	52,975	54,558	52,383	50,270			
(2) そ の 他	159	33,001	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600			
支 出 計 (D)	357,845	471,284	378,044	454,944	459,954	467,729	476,584	485,600	488,939	494,619	494,455	496,410			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	136,804	38,316	79,702	2,272	△ 5,130	△ 15,510	△ 24,941	△ 33,698	△ 38,705	△ 45,195	△ 45,959	△ 49,074			
特 別 利 益 (F)	67	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 失 (G)	0	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	67	△ 498	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	136,871	37,818	79,702	2,272	△ 5,130	△ 15,510	△ 24,941	△ 33,698	△ 38,705	△ 45,195	△ 45,959	△ 49,074			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	190,869	228,687	308,389	310,660	305,530	290,019	265,079	231,381	192,676	147,481	101,521	52,447			
流 動 資 産 (J)	1,719,106	1,825,653	1,296,502	1,342,521	1,375,046	1,396,695	1,415,121	1,424,970	1,428,208	1,273,472	1,118,869	975,815			
う ち 未 収 金	19,287	66,269	18,819	18,848	18,773	18,747	18,717	18,736	18,648	18,609	18,566	18,571			
流 動 負 債 (K)	112,034	179,444	676,620	262,596	267,995	267,677	273,503	275,563	279,855	252,900	242,082	242,239			
う ち 建 設 改 良 費 分	43,379	39,599	114,440	123,048	128,081	127,368	132,797	134,429	138,349	137,802	126,581	126,301			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	36,432	103,056	528,461	105,792	106,120	106,477	106,836	107,225	107,558	81,110	81,474	81,870			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	405,878	429,183	381,564	382,088	380,715	380,230	379,685	380,021	378,412	377,685	376,897	376,983			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 業 務 の 規 模 (P)	405,878	429,183	381,564	382,088	380,715	380,230	379,685	380,021	378,412	377,685	376,897	376,983			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		( 決 算 )	( 予 算 )												
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	94,300	764,300	1,827,849	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	0	0	0
	うち 資本 費 平 準 化 債														
	2. 他 会 計 補 助 金 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 借 入 金														
	4. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金														
	5. 固 定 資 産 売 却 代 金														
	6. 工 事 負 担 金	12,827	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他														
	計 (A)	107,127	765,200	1,827,849	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
純 計 (A)-(B) (C)	107,127	765,200	1,827,849	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	0	0	0	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	111,162	773,505	1,827,849	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	150,000	150,000	150,000
	うち 職 員 給 与 費														
	2. 企 業 債 償 還 金	39,599	44,239	64,593	114,440	123,048	128,081	127,368	132,797	134,429	138,349	137,802	126,581		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
	5. そ の 他														
計 (D)	150,761	817,744	1,892,442	364,440	373,048	378,081	377,368	382,797	384,429	288,349	287,802	276,581			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	43,634	52,544	64,593	114,440	123,048	128,081	127,368	132,797	134,429	288,349	287,802	276,581			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	86,957	94,224	106,070	156,159	158,778	163,266	168,764	174,326	174,459	176,847	177,201	180,597		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	136,871	37,818	79,702	2,272	△ 5,130	△ 15,510	△ 24,941	△ 33,698	△ 38,705	△ 45,195	△ 45,959	△ 49,074		
	3. 繰 越 工 事 資 金														
	4. そ の 他														
計 (F)	223,828	132,042	185,772	158,431	153,648	147,756	143,823	140,628	135,754	131,652	131,242	131,523			
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	△ 180,194	△ 79,498	△ 121,179	△ 43,991	△ 30,600	△ 19,675	△ 16,455	△ 7,830	△ 1,325	156,697	156,560	145,059			
資 金 残 高 (G)	1,684,206	1,139,574	1,262,753	1,308,743	1,341,343	1,363,018	1,381,473	1,391,304	1,394,629	1,239,932	1,085,372	942,313			
企 業 債 残 高 (H)	418,050	1,138,111	2,901,367	3,036,927	3,163,879	3,285,798	3,408,430	3,525,633	3,641,204	3,502,855	3,365,053	3,238,472			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		( 決 算 )	( 予 算 )												
収 益 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金														
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金														
	うち 基 準 外 繰 入 金														
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

原価計算表

布設年月日 昭和 50 年 4 月 1 日  
 給水人口 16,520人  
 計算期間 令和8年度～令和12年度  
 (5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 368,626	千円 345,856	千円	千円 345,856
給水装置工事費	0	0		0
その他	126,024	108,873		108,873
合計	494,649	454,729	0	454,729

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分※(B)	料金対象収支(A)-(B)
人件費	千円 40,035	千円 41,828	千円	千円 41,828
動力費・薬品費	39,369	37,826		37,826
委託費	68,374	70,088		70,088
修繕費	22,378	16,527		16,527
その他	21,556	21,384		21,384
減価償却費	158,834	217,680	67,073	150,607
支払利息	7,142	41,517		41,517
その他	159	600		600
合計(Y)	357,845	447,451	67,073	380,378

資産維持費(Z)	※長期前受金戻入を計上	127,129
料金対象経費(Y)+(Z)		507,507
	(X)/((Y)+(Z))*100=	68.15

<料金水準についての説明>

- ・料金対象経費に対する料金収入の割合が68%となり、料金収入が不足している状況である。
- ・今後の収支及び投資と料金水準のバランスを見極めながら、料金改定の必要性を検討していく必要がある。
- ・資産維持費は償却対象資産の3%を見込む。